

令和8年第1回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月2日、3日、4日、5日、6日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

議案第8号 かすみがうら市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

【議案の概要】

子ども・子育て支援法等の一部改正により創設される「こども誰でも通園制度」(乳児等通園支援事業)を実施する事業所が給付を受けるために、基準となる条例を定めるものです。

Q こども誰でも通園制度の特徴は。また、令和8年度は市立わかぐり保育所で実施するとのことだが、今後は民間の保育所も実施することができるのか。

A こども誰でも通園制度の最大の特徴は、通常では保育を必要とする児童の要件である保護者の就労の有無に関わらず、保育所等を一定時間利用できるということです。

まずは市立わかぐり保育所で専任の保育士を2名配置し、一般通園児と同じ部屋で実施する予定ですが、民間の保育所にも実施の促進をしたいと考えております。



▲市立わかぐり保育所

議案第22号 令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6741万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ199億9320万7千円とするものです。

Q 千代田パーキングエリアスマートインターチェンジの経費1億1120万円を繰り越しているが、関連する市道の設置改良計画を含む進捗状況は。また、集落内を通る県道土浦笠間線の接続箇所付近は狭い。別に道路を取り付けるなどは考えているのか。



▲千代田パーキングエリア周辺

A 進捗につきましては、用地測量が終わりましたので、一部用地交渉に入っている状況で、令和11年から13年の完成をめどにやっていければと考えております。なお、上り線には新規道路の設置、下り線では現道を利用した道路の拡幅を行おうとしております。

県道の件につきましても、茨城県に拡幅要望を行っており、取付道路につきましても、国土交通省やネクスコ、茨城県、警察等で構成する協議会において協議を重ねております。

議案第26号 令和8年度かすみがうら市一般会計予算

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額を、それぞれ206億4000万円とするものです。

Q 障害者地域生活支援に要する経費に関する事業計画の中で、基幹相談支援センターという大きな組織ができるように思われるが、窓口を含めた概要や予算金額は。

A 障害のある方やご家族が地域で安心して暮らし続けることができるように、相談支援の中核的な役割を担う機関としております。窓口は社会福祉課の障害福祉担当であり、このセンターを設置することで、保健師や精神保健福祉士による総合的・専門的な相談支援、相談支援員による障害福祉サービスを利用する方に合わせ立案する計画の質の向上、医療・福祉・教育・就労等に係る関係機関とのさらなる連携強化を目指します。

特に予算は計上していませんが、先に挙げた専門職を配置するほか、県による研修事業の活用を実施したいと考えております。

Q 有害鳥獣対策に要する経費において、イノシシ等の有害捕獲を猟友会に委託しているが、本市も加入している筑波山地域ジオパーク推進協議会の6市で、1か所に集めて、ジビエ料理への活用を目的にイノシシを解体する場所を造ってはどうか。

A イノシシの解体施設は石岡市八郷地区の朝日里山学校にありましたが、今現在は使用していない状況です。

筑波山地域ジオパーク推進協議会は6市ありますので、調査した中で1市での建設が難しいという状況になれば、連携をしながら、可能であるかどうかという研究はしてまいりたいと考えます。

Q 有機農業推進に係るオーガニック推進協議会への事業補助を計上していることについて、米を2倍の価格で購入する事業等への国交付金が令和8年度で終わるが、交付金がなくなった令和9年度以降の予定は。予算を確保し助成を続けるべきではないか。

A 令和9年度以降、基本的には有機米の一般的な相場によって購入していきたいと考えております。

この事業を導入する際に参考とさせていただいたのが千葉県いすみ市で、当初約2倍で購入していたところから、協議会で諮って出した結果となっております。

一般的な価格と申しますと1.5倍だったり1.2倍だったり、いろいろな価格があると思います。先進的な自治体の事例を参考にし、令和9年度以降も継続してやっていただくように、価格の設定はしていきたいと考えております。

Q 公有財産購入費に逆西第一児童公園の借地解消のため用地取得費を計上していることについて、都市公園として機能させるために、どう整備していく考えか。また、整備するまで、勤労青少年ホーム跡地は、イベントがあるときの駐車場等利用ができるようにしてもいいのではないか。

A 今回は借地解消ということで、まずは土地の名義を市に変えることに注力し、その後の計画につきましては、今の時代に合ったような公園にするよう、財政状況も考えながら順次進めてまいります。

現在の勤労青少年ホーム跡地は碎石敷で、駐車はできません。イベントがあった場合の駐車場については、使用許可を随時出しながら対応しておりますので、現時点では、駐車場として活用していただいて大丈夫という判断でおります。



▲勤労青少年ホーム跡地
(逆西第一児童公園脇)